

平成21年7月1日から

家庭から出るごみが
有料になります

皆さまのご協力をお願い
いたします

★世界に誇れる環境都市を
目指して…
★清掃工場1カ所の廃止を
目指して…

… 目標 …

【家庭から出る廃棄ごみを、1人1日400g以下
にしましょう】

【焼却ごみを24万トン以上減らしましょう】

1 家庭ごみ有料化の制度

「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」を分けて「指定袋」に
入れ、それぞれ決められた収集日にごみステーションに
出してください。

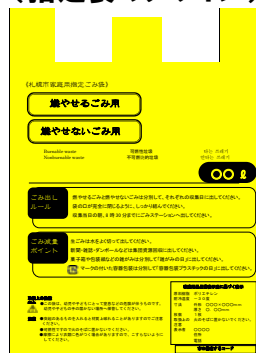
指定袋の種類と価格は下表をご覧ください。

(指定袋は、平成21年6月頃からスーパーやコンビニエ
ンスストアなどの指定袋取扱店で販売する予定です。)

指定袋の種類と価格

種類	価格			
燃やせるごみ	5ℓ袋 (10枚入り 100円)	10ℓ袋 (10枚入り 200円)	20ℓ袋 (10枚入り 400円)	40ℓ袋 (5枚入り 400円)
燃やせないごみ				

(指定袋のデザイン)



◇◇◇手数料収入の用途について◇◇◇

納められた手数料は、指定袋の製造をはじめ、新しい分別収集の実施によって増加する費
用や、集団資源回収奨励金などに充てます。

2 有料化対象のごみ・無料で収集するもの

※使用する袋 : 指定袋 ⇒ 指定袋 中身が見える袋 ⇒ ※従来お使いの中身の見える
透明または半透明の袋

有料・ 無料	分別区分・品目	使用する袋	排出方法	収集回数
有料	燃やせるごみ	指定袋	「燃やせるごみの日」にごみス テーションに出してください。	週2回
	燃やせないごみ	指定袋	「燃やせないごみの日」にごみ ステーションに出してください。	4週1回
	大型ごみ	—	事前に大型ごみ収集センターに電 話で申し込み、お知らせした処理 手数料分の大型ごみ処理手数料 シールをごみに張ったうえ、打合せ た場所(玄関前など)に、「大型ご みの日」に出してください(収集時 の立会いは不要です)。	週1回 (事前 申込制)
無料	びん・缶・ペット ボトル	中身が見える袋	「びん・缶・ペットボトルの日」に ごみステーションに出してくださ い。	週1回
	容器包装プラス チック	中身が見える袋	「容器包装プラスチックの日」に ごみステーションに出してくださ い。	週1回
	雑がみ	中身が見える袋	「雑がみの日」にごみステーショ ンに出してください。	2週1回
	枝・葉・草	中身が見える袋	「枝・葉・草の日」にごみステー ションに出してください。 なお、「枝・葉・草の日」に出せない 場合は、大きさにより「燃やせる ごみ」または「大型ごみ」(いづ れも有料)の日に出してください。	・4週1回 ・5～11月 の間(ただ し平成21 年度は7 ～11月)
	スプレー缶・カセッ トボンベ	中身が見える袋	中身を使い切ってから風通しの 良い場所で穴をあけ、他のもの と分けて「燃やせないごみの日」 にごみステーションに出してくだ さい。	4週1回 (「燃やせ ないごみ の日」)
	筒型乾電池	中身が見える袋	他のものと分けて、「燃やせない ごみの日」にごみステーションに 出してください。	4週1回 (「燃やせ ないごみ の日」)

※平成21年5月末～6月頃に、ごみ排出ルールの詳細を載せた「ごみ分けガイド」と、収集日を分かりやすく記載した「収集日カレンダー」を各戸に配布いたしますので、そちらもご覧ください。

3 分別区分の主な変更点

平成21年7月1日から実施

(1) 雑がみ収集の開始

新聞(チラシ、コピー用紙)・雑誌(週刊誌、一般書籍、電話帳、ノート、カタログ、パンフレット)・段ボール・紙パック

集団資源回収や回収拠点などに

汚れた紙(使用済みの紙おむつやティッシュ、水ですすいでも汚れの落ちない食品の容器など)

「燃やせるごみ」に・有料で収集

上記
以外の
紙**新**

「雑がみ」に

収集:2週に1回・無料で収集

排出方法:中身の見える袋に
入れごみステーションへ雑がみの例 → ●紙箱●封筒・ハガキ●包装紙●紙袋●紙缶●紙カップ類●台紙類
●シュレッダーにより裁断した紙●カーボン紙などの加工紙●写真●紙製ふた類●酒や
ジュースのパック(内側にアルミ箔が張られているもの)

(2) 枝・葉・草収集の開始

・庭木の
剪定枝
・刈芝、
草花、落
ち葉など**新**

「枝・葉・草」に

収集:5~11月(ただし平成21年
度は7~11月)の間・4週に1回
・無料で収集排出方法:ごみステーションへ
・刈芝、草花、落ち葉→中身の見える袋に
・庭木の剪定枝→長さ50cm以下のものを、
長さ1m程度のもので縛る「枝・葉・草の日」に出せない場合 → 大きさにより「燃やせるごみ」または「大型ごみ」
(いずれも有料)の日に出せます。

(3) 「びん・缶・ペットボトル」と「容器包装プラスチック」の収集日の分離

同じ日に収集していた
「びん・缶・ペットボトル」と
「容器包装プラスチック」**変更**別の日に収集
(無料で収集する
点は変わらない)

びん・缶・ペットボトル

容器包装プラスチック

(4) 「製品プラスチック」・「皮革・ゴム類」の分別区分変更

「製品プラスチック」(ポリバケツ・ビデオテープ・ビ
ニール製品など)・「皮革・ゴム類」(革製かばん・長
靴など)**変更**「燃やせるごみ」に
・有料で収集

(5) 「燃やせないごみ」の収集回数の変更

週1回

変更

4週に1回・有料で収集

(6) 「大型ごみ」の基準の見直し

「大型ごみ」のうち
指定袋に入るもの**変更**

指定袋に入れ「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」へ・有料で収集

お問
い合
わせ
先

●家庭から出るごみの収集のことは

業務課(平日8:45~17:15) 211-2916
中央清掃事務所(中央区担当) 581-1153
北清掃事務所(北区担当) 772-5353
東清掃事務所(東区担当) 781-6653白石清掃事務所(白石・厚別区担当) 876-1753
豊平清掃事務所(豊平・清田区担当) 581-9153
南清掃事務所(南区担当) 583-8613
西清掃事務所(西・手稲区担当) 664-0053
※各清掃事務所は平日8:00~16:30(祝日は15:30)<札幌市清掃ホームページ> <http://www.city.sapporo.jp/seiso/>

4 ごみ減量・リサイクルを進めるための施策

<詳細は
ごみ減量推進課
(211-2928)まで>

(1) 集団資源回収制度を利用しましょう!

集団資源回収制度は、住民団体などが自主的に新聞、雑誌、段ボール、紙パックなどを集め、回収業者に引き渡す制度です。

札幌市では、集団資源回収を実施している団体に、回収量に応じた奨励金を交付しています。



(2) 回収拠点を利用しましょう!

回収拠点は、資源物を自主的に持ち込むことができる、回収に協力してくれる店舗や、区役所などの公共施設に設置される拠点のことです。回収拠点毎の回収品目は、下表をご覧ください。

***** 回収拠点毎の回収品目 *****

拠点名	回収品目	説明
古紙回収協力店	新聞・雑誌・段ボール・紙パック	古紙関係事業者による回収協力店で回収しています。
古紙回収ボックス	新聞・雑誌・段ボール・紙パック	古紙を自由に持ち込める場所として、各区の区役所(もしくは区民センター)に設置しています。
セイコーマート北海道スーパー	新聞・雑誌・段ボール・紙パック(一般書籍除く)	店舗独自の取り組みとして、セイコーマート・北海道スーパーでも古紙を回収しています。
ecoボックス	新聞・雑誌・段ボール・紙パックなど※地域で決める	休日でも古紙などの資源物を自由に持ち込める地域住民管理型の資源回収ボックスを設置しています。
廃食用油回収拠点	廃食用油	レストランやスーパーマーケットなどの回収協力店で回収した廃食用油を廃食用油資源化企業と協働でBDF(バイオディーゼル燃料)にリサイクルします。
蛍光管回収協力店	蛍光管	電器店・家電量販店・スーパーマーケットなどの回収協力店で回収した蛍光管(割れていないもの限定)を道内のリサイクル施設に運びガラスウールなどにリサイクルします。

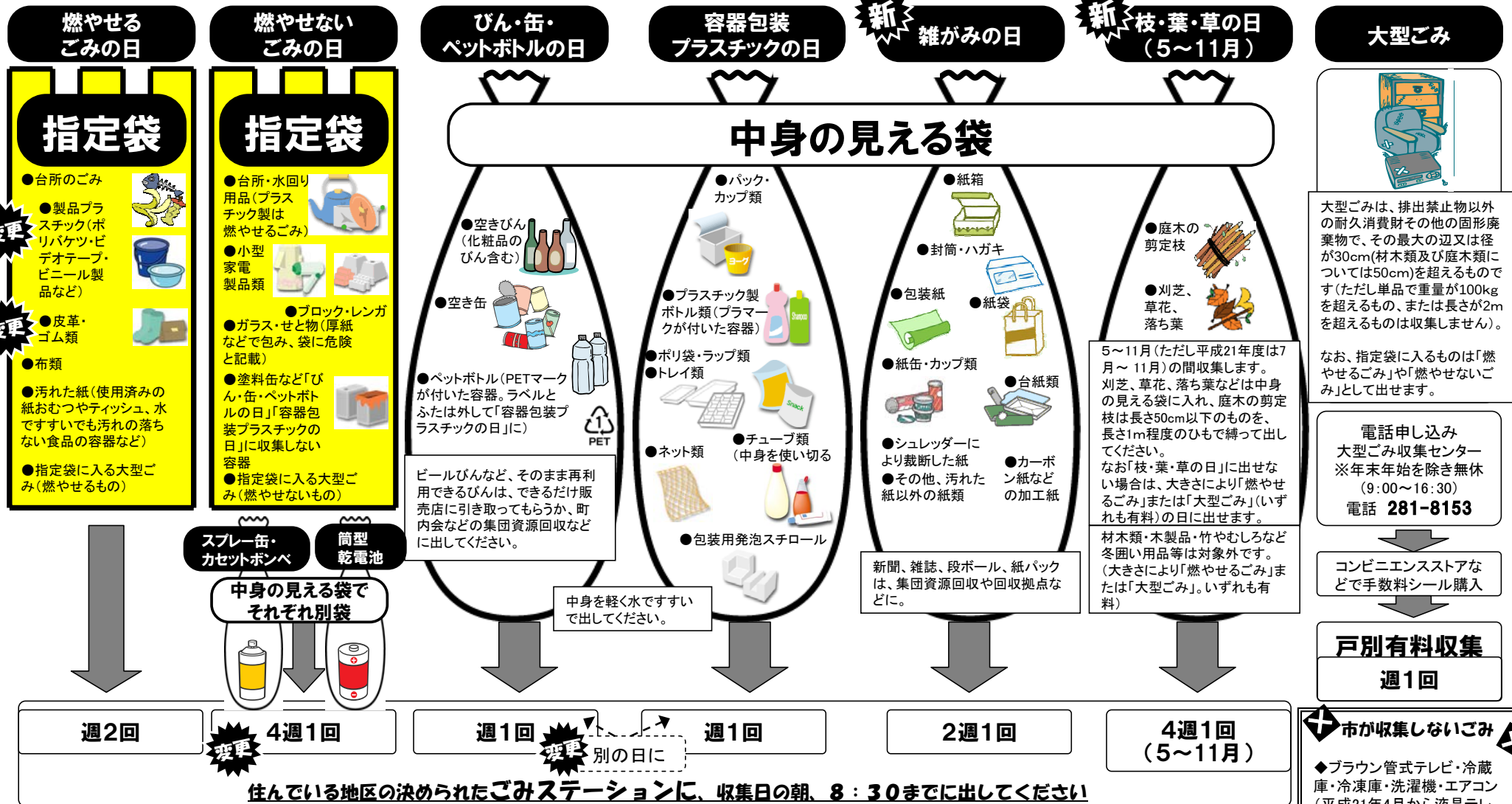
(3) たい肥化器材を使って生ごみを減らしましょう!

生ごみは、たい肥化し土に還元すれば、土壌を改良し植物を育む優れた資源となります。段ボール箱や電動処理機で作ったたい肥は、清掃事務所などで受け入れておりますので、庭や畑がなくても取り組みます。



平成21年7月1日からのごみの分け方 & 出し方

ごみを出す時は、袋の口が完全に閉じるように、しっかり結んでください。



こんな時は?

Q. 自宅前の市道を掃除して集めたごみも、自分で指定袋を買って出さないといけませんか?

A. 街路樹の落ち葉や枝については、「枝・葉・草の日」に出せますので、中身の見える袋に入れて出してください。

その他、ボランティアで集めたごみをごみステーションに出す場合は、ボランティア袋に入れて出してください。ボランティア袋の入手を希望される方は、各清掃事務所・区役所・土木センター・まちづくりセンターに申し込んでください。

なお、町内一斉清掃時など、各清掃事務所が直接収集する場合は、今までどおり、中身の見える袋で出してください。

Q. 「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック」の違いを教えてください。

A. 「容器包装プラスチック」は、パック・カップ類やポリ袋・ラップ類など、中身を取り出したり、使い切った後に不用になる、プラスチック製の容器や包装のことです。

(プラマーク が付いているものは全て対象になります)

「製品プラスチック」は、ポリバケツやビデオテープなど、容器包装プラスチック以外のプラスチック製の製品の事です。

市が収集しないごみ

- ◆ ブラウン管式テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン(平成21年4月から液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が追加となる予定)
- 販売店に申込
- ◆ パソコン→メーカーなどに申込
- ◆ オートバイ・タイヤ・バッテリー・ドラム缶・ピアノ・消火器・注射針・耐火金庫・プロパンガスボンベなど処理が困難なもの→販売店や専門業者に相談

※平成21年5月末~6月頃に、ごみ排出ルールの詳細を載せた「ごみ分けガイド」と、収集日を分かりやすく記載した「収集日カレンダー」を各戸に配布いたしますので、そちらもご覧ください。